

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ユタカ技研

【英訳名】 YUTAKA GIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 直己

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 克訓

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 克訓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益	(百万円)	44,311	33,508	163,435
税引前四半期利益又は 税引前利益(は損失)	(百万円)	2,368	722	4,546
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失)	(百万円)	1,020	1,873	1,049
四半期(当期)包括利益	(百万円)	176	1,138	2,142
資本合計	(百万円)	87,111	82,112	84,357
資産合計	(百万円)	151,838	159,901	147,515
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(は損失)	(円)	68.83	126.37	70.79
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益	(円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	50.7	45.5	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,057	6,476	12,816
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,453	1,125	9,197
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,962	8,745	5,363
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,076	24,431	22,843

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済環境は、前第4四半期の自動車販売減少基調に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業の工場生産停止や設備投資延期等の影響も加わり、個人消費も落ち込んでいる状況です。海外においては、中国地域にて新型コロナウイルス感染症からの回復基調を示し、生産も通常レベルに持ち直し始めましたが、他地域においては、未だ収束が見えない状況であり、経済活動に与える影響は甚大で先行き不透明な状況です。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客からの受注減による減収影響があり、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、335億8百万円(前年同期比24.4%減)、営業損失3億5千6百万円(前年同期は営業利益26億7千8百万円)、税引前四半期損失7億2千2百万円(前年同期は税引前四半期利益23億6千8百万円)、四半期損失17億4千7百万円(前年同期は四半期利益12億7千万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失18億7千3百万円(前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期利益10億2千万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客からの受注減や海外からの収入減等の減収影響があり、売上収益81億7千万円(前年同期比27.1%減)、営業損失10億円(前年同期は営業損失8千7百万円)となりました。

(北米)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客からの受注減による減収影響があり、売上収益40億6千9百万円(前年同期比71.2%減)、営業損失7億5千2百万円(前年同期は営業利益3億5千7百万円)となりました。

(アジア)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客からの受注減による減収影響があり、売上収益18億4千2百万円(前年同期比75.9%減)、営業損失8億9千2百万円(前年同期は営業利益6億6千9百万円)となりました。

(中国)

顧客からの受注増による増収効果により、売上収益227億7千2百万円(前年同期比45.8%増)、営業利益24億9千4百万円(前年同期比65.3%増)となりました。

(その他)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客からの受注減による減収影響があり、売上収益は4億8百万円(前年同期比72.6%減)、営業損失1億7千4百万円(前年同期は営業利益8千7百万円)となりました。

(注) 上記に記載しているセグメント別の売上収益は、外部顧客への売上収益とセグメント間の内部売上収益の合計であります。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、主に現金及び現金同等物や営業債権及びその他の債権が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ123億8千6百万円増加し、1,599億1百万円となりました。

負債につきましては、主に営業債務及びその他の債務や借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ146億3千2百万円増加し、777億9千万円となりました。

資本につきましては、主に利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ22億4千6百万円減少し、821億1千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は244億3千1百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は64億7千6百万円(前年同期は30億5千7百万円の獲得)となりました。これは主に減価償却費及び償却費や営業債務及びその他の債務の増加による収入がありましたが、営業債権及びその他の債権の増加や棚卸資産の増加による支出が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億2千5百万円(前年同期比54.2%減)となりました。これは主に新機種投資に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は87億4千5百万円(前年同期は19億6千2百万円の使用)となりました。これは主に配当金の支出等による減少がありましたが、借入金の純増額による収入が上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5億7千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1)財政状態及び経営成績の状況 経営成績の分析」に記載しております。

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,673	25.2
北米	2,937	77.4
アジア	1,032	85.1
中国	22,374	50.8
その他	91	92.8
合計	32,106	26.4

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	4,459	37.1	1,966	33.1
北米	8,934	32.5	5,186	9.9
アジア	1,043	85.5	1,545	39.3
中国	25,636	48.2	10,369	44.1
その他	542	56.4	467	0.1
合計	40,614	11.8	19,534	3.3

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,274	24.9
北米	4,003	71.5
アジア	1,519	78.3
中国	22,444	50.2
その他	269	79.5
合計	33,508	24.4

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

【発行済株式】

種類	当第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,820,000	14,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		14,820,000		1,754		547

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,817,200	148,172	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	14,820,000		
総株主の議決権		148,172	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市東区豊町 508番地の1	1,700	-	1,700	0.01
計		1,700	-	1,700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	23,866	25,438
営業債権及びその他の債権	9	36,430	46,814
棚卸資産		22,319	23,313
その他の流動資産		2,577	2,306
流動資産合計		85,192	97,871
非流動資産			
有形固定資産		56,686	56,938
無形資産		950	990
退職給付に係る資産		529	520
繰延税金資産		2,690	2,484
その他の非流動資産	9	1,467	1,098
非流動資産合計		62,323	62,030
資産合計		147,515	159,901
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	44,049	49,093
借入金	9	6,731	16,629
未払法人所得税等		590	1,036
その他の流動負債		3,700	3,080
流動負債合計		55,070	69,838
非流動負債			
借入金	9	2,256	2,112
退職給付に係る負債		2,540	2,578
引当金		1,293	1,285
繰延税金負債		479	415
その他の非流動負債		1,519	1,561
非流動負債合計		8,088	7,951
負債合計		63,158	77,790
資本			
資本金		1,754	1,754
資本剰余金		8	8
利益剰余金		76,480	74,074
自己株式		3	3
その他の資本の構成要素		3,463	3,015
親会社の所有者に帰属する持分合計		74,777	72,819
非支配持分		9,580	9,293
資本合計		84,357	82,112
負債及び資本合計		147,515	159,901

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5, 6	44,311	33,508
売上原価		37,524	30,093
売上総利益		6,787	3,415
販売費及び一般管理費		4,203	3,794
その他の収益		118	60
その他の費用		23	37
営業利益(は損失)	5	2,678	356
金融収益		113	117
金融費用		423	484
税引前四半期利益(は損失)		2,368	722
法人所得税費用		1,098	1,025
四半期利益(は損失)		1,270	1,747
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		1	1
純損益に振替えられることのない項目合計		1	1
純損益に振替えられることのある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,447	609
純損益に振替えられることのある項目合計		1,447	609
その他の包括利益(税引後)合計		1,446	609
四半期包括利益		176	1,138
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者	7	1,020	1,873
非支配持分		250	126
四半期利益(は損失)		1,270	1,747
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		266	1,425
非支配持分		91	287
四半期包括利益		176	1,138
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	7	68.83	126.37

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素
2019年4月1日残高		1,754	8	76,479	3	11
四半期利益（は損失）	8			1,020		0
その他の包括利益						0
四半期包括利益		-	-	1,020	-	0
配当金				533		
所有者との取引等合計		-	-	533	-	-
2019年6月30日残高		1,754	8	76,965	3	11

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2019年4月1日残高		397	387	77,852	10,176	88,027
四半期利益（は損失）	8		-	1,020	250	1,270
その他の包括利益		1,287	1,286	1,286	159	1,446
四半期包括利益		1,287	1,286	266	91	176
配当金			-	533	207	741
所有者との取引等合計		-	-	533	207	741
2019年6月30日残高		1,684	1,673	77,052	10,059	87,111

(単位：百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2020年4月1日残高		1,754	8	76,480	3	10
四半期利益（は損失）	8			1,873		0
その他の包括利益						0
四半期包括利益		-	-	1,873	-	0
配当金				533		
所有者との取引等合計		-	-	533	-	-
2020年6月30日残高		1,754	8	74,074	3	9

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2020年4月1日残高		3,472	3,463	74,777	9,580	84,357
四半期利益（は損失）	8		-	1,873	126	1,747
その他の包括利益		448	448	448	161	609
四半期包括利益		448	448	1,425	287	1,138
配当金			-	533	574	1,107
所有者との取引等合計		-	-	533	574	1,107
2020年6月30日残高		3,024	3,015	72,819	9,293	82,112

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	2,368	722
減価償却費及び償却費	2,150	2,075
金融収益及び金融費用(は益)	33	62
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	1,667	10,594
棚卸資産の増減額(は増加)	248	992
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	1,733	4,633
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	14
その他	599	470
小計	4,152	6,146
利息の受取額	114	120
配当金の受取額	1	1
利息の支払額	80	54
法人所得税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,130	397
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,057	6,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	48	18
有形固定資産の取得による支出	2,445	1,049
有形固定資産の売却による収入	84	13
無形資産の取得による支出	46	108
投資有価証券の売却による収入	-	1
貸付金の回収による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,453	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	90	10,008
リース負債の返済による支出	190	179
長期借入金の返済による支出	286	208
配当金の支出額	527	525
非支配持分への配当金の支出額	869	350
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,962	8,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	789	443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,148	1,588
現金及び現金同等物の期首残高	26,224	22,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,076	24,431

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ユタカ技研(以下、当社という。)は、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事務所・工場の住所はホームページ(<https://www.yutakagiken.co.jp>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年6月30日を期末日としております。当社及び連結子会社(以下、当社グループという。)は、主に自動車部品四輪・自動車部品二輪の製造及び販売を行っております。また、当社の親会社は本田技研工業株式会社であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2020年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月6日に当社代表取締役社長 白石 直己によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入にて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、繰延税金資産の回収可能性の判断等について、当該影響が2020年9月頃までに収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものと仮定し、決算数値に反映させています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、この影響が長期化した場合には新たな生産調整や、顧客への販売の更なる減少が生じる可能性もあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び当社の子会社においてそれぞれ独立した経営単位であり、取締役会及び取締役会から選定された取締役によって構成される経営会議において、経営の重要事項について審議し、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、地域毎に取締役本部長・担当取締役等が任命されており、担当地域の包括的な戦略の立案を統括し、事業活動を展開しており、生産・販売を基礎とした地域別のセグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な地域は、以下のとおりであります。

報告セグメント		主要な製品及びサービス
日本	日本	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他) 自動車部品二輪 汎用部品 その他
北米	米国 メキシコ	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他) 自動車部品二輪
アジア	フィリピン インドネシア タイ インド	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品) 自動車部品二輪
中国	中国	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品)
その他	英国 ブラジル	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他)

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	日本	北米	アジア	中国	その他	合計		
外部顧客への売上収益	7,021	14,024	7,012	14,941	1,314	44,311	-	44,311
セグメント間の内部 売上収益	4,183	114	624	677	177	5,775	5,775	-
計	11,204	14,138	7,636	15,618	1,491	50,086	5,775	44,311
営業利益(は損失)	87	357	669	1,509	87	2,534	144	2,678
金融収益								113
金融費用								423
税引前四半期利益								2,368

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。
2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。
3 営業利益(は損失)の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	日本	北米	アジア	中国	その他	合計		
外部顧客への売上収益	5,274	4,003	1,519	22,444	269	33,508	-	33,508
セグメント間の内部 売上収益	2,897	66	323	329	139	3,754	3,754	-
計	8,170	4,069	1,842	22,772	408	37,262	3,754	33,508
営業利益(は損失)	1,000	752	892	2,494	174	324	32	356
金融収益								117
金融費用								484
税引前四半期損失()								722

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。
2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。
3 営業利益(は損失)の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。

6. 売上収益

売上収益の分解とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	6,588	13,857	3,867	14,941	1,314	40,567
自動車部品二輪	229	167	3,145	-	-	3,542
汎用部品	203	-	-	-	-	203
合計	7,021	14,024	7,012	14,941	1,314	44,311

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	4,983	3,990	945	22,444	269	32,630
自動車部品二輪	151	13	574	-	-	738
汎用部品	140	-	-	-	-	140
合計	5,274	4,003	1,519	22,444	269	33,508

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	1,020	1,873
期中平均普通株式数(株)	14,818,306	14,818,224
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失() (円)	68.83	126.37

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	533	36	2019年3月31日	2019年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	533	36	2020年3月31日	2020年6月29日

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値及び帳簿価額

金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	23,866	23,866	25,438	25,438
営業債権及びその他の債権	36,430	36,430	46,814	46,814
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	28	28	27	27
金融資産合計	60,325	60,325	72,279	72,279
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	44,049	44,049	49,093	49,093
借入金	8,988	9,029	18,741	18,789
金融負債合計	53,037	53,078	67,834	67,882

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識している公正価値測定の高エラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。以下のように定義づけられています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19	-	9	28

当第1四半期連結会計期間末(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	18	-	9	27

レベル3に区分される株式については、当第1四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

10. 後発事象

当社グループにおいて、該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ユタカ技研
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。